

平成28年度

事業報告書

社会福祉法人 妙泉会

貫井保育園

II 貫井保育園

1 園児の処遇

(1) 保育所の基本方針

保育所の使命に基づき、子どもの人権尊重を理念に、子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を整えて、様々な活動を通して、心身の健全な発達を図り、基本的な生活習慣を身につけて、豊かな人間性をもった子どもの育成に努める。

(2) 保育の目標

知識・情緒・意志を兼ね備えた人間育成の一端を担い、特に乳幼児期に大切な愛情を注ぎ、豊かな人格形成の基になる、「思いやる心」、「感謝する心」、「素直な心」を育む慈愛の保育を実践する。

(3) 保育活動の実施状況

保育の目標を、各年齢や発達過程区分に応じて、「ねらい」および「内容」として具体化、計画化して実践し、ほぼ期首の目標通りの成果を達成した。

2 年間保育計画などの状況

(1) 保育計画、年間行事

① 保育計画

- ・ 保育計画は保育課程に基づき、年間指導計画、月案、週案、日案を作成。
- ・ 計画の内容の充実をめざし、年間保育計画など、全職員による検討会において作成、実施した。
- ・ 保育計画及び、保育者の活動の反省、評価を重ね、それに基づき、諸記録の様式を整理し、内容の充実に努めた。

② 記録

- ・ 保育日誌、児童票等を作成し、保育の実践及び反省、評価を記録した。
- ・ 記録の充実をめざして、諸記録の整備をした。

③ 年間計画

- ・ 感染症の発生により、発表会の日程が変更（11月⇒1月）になったが、そのほかは、おおむね計画通りに実施出来た。
- ・ 行事内容、時期、場所などを再検討し、実施しやすいよう見直した。

(2) 園児数及びクラス編成

	0才			1才			2才			3才			4才			5才			小計					合計	
定員	11			19			30			30			30			30			150						
入所児童数	11			19			30			33			30			27			150						
入所児童類計	132			264			356			388			385			348			1873					1873	
合計	11	0	0	22	0	0	30		0	28	0	0	28	13	1	30	1	0	0	150	2	2	1	0	155
		小		小	日		小	小		小	小		小	小	小	小	小			小	小	小	日		
		金		金	野		金	金		金	金		金	金	平	金	金			金	金	平	野		
		井		井	市		井	井		井	井		井	井	市	井	井			井	井	市	市		
		市		市			市	市		市	市		市	市		市	市			市	市				
4月	11			22			30			32			30	2	1	29				154	2	1			157
5月	11			22			30			33			30	1	1	29				155	1	1			157
6月	11			22			30			33			30	1	1	29				155	1	1			157
7月	11			22			30			33			30	1	1	29				155	1	1			157
8月	11			22			30			32			30	1	1	29				154	1	1			156
9月	11			22			30			32			30	1	1	29				154	1	1			156
10月	11			22			30			32			30	1	1	29				154	1	1			156
11月	11			22			30			32			30	1	1	29				154	1	1			156
12月	11			21	1		29			32			30	1	1	29				152	1	1	1		155
1月	11			21	1		29			33			30	1	1	29				153	1	1	1		156
2月	11			21	1		28	1		32			30	1	1	29				151	2	1	1		155
3月	11			21	1		28	1		32			30	1	1	29				151	2	1	1		155

* 定員 150名 (管外児：2名 短時間認定：2名)

年齢	クラス	定数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0	ちどり	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	132
1	ひよこ	19	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	264
2	あひる	30	30	30	30	30	30	30	30	30	29	29	29	29	356
3	かなりや	30	32	33	33	33	32	32	32	32	32	33	32	32	388
4	はと	30	33	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	385
5	ひばり	30	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	348
計		150	157	157	157	157	156	156	156	156	155	156	155	155	1873

年 齢	クラス	園児数	基準数	基準 職員数	実 職員数	グループ	担 任
0 才	ちどり	11	3 : 1	3.6	6	そら	坂本 大石 小坂 斎藤 橋本
1 才	ひよこ	22	6 : 1	3.6	10		小坂 高橋 田中
2 才	あひる	30	6 : 1	5.0		くも にじ	鈴木 久保田 (花田) 池田 山岸 岩田 大竹 渡邊
3 才	かなりや	33	20 : 1	1.65		9	かぜ
4 才	はと	32	30 : 1	2.0	つき		櫻井 立迫 菊池 国府田
5 才	ひばり	29			ほし		
学童	たけのこ	7		2.0	2		江川 松村
子育て支援	ひなたぼっこ			2.0	2		(若林) 藤巻 深津
主 任				1.0	2		市川 (若林)
フリー 保育士					1		佐藤 (深津)
看護師	国 充実			1.0	1		橋本
事務員				1.0	1		中島 (佐藤)
栄養士				1.0	1		酒井
調理員等				3.0	3		伊崎 ほか 3 名
合 計		164		27	38		

- ① 幼児は、たてわり保育を主として実施。3グループ（かぜ・つき・ほし）
- ② 1,2歳児のたてわり保育を実施。（にじ・くも）
- ③ 体育指導(3～5歳)・美術指導(3, 4, 5歳)・音楽リズム(2～5歳)、
わらべうた(0～5歳)・絵本の読み聞かせ(4, 5歳)・茶道(5歳)などは
専科の講師を招き、原則月に1～2回実施した。
- ④ 個別配慮児の対応については、巡回相談、園医、関係機関と連携した。
- ⑤ 産休育休職員2名 退職職員2名
- ⑥ 給食委託先 (株)ミールケア 管理栄養士1名 調理員3名 (パート含)

(3) 保育時間と内容

- ・ 開園時間 7:00～19:00 (11時間)
 - ＊基本保育時間 8:30～16:30 (8時間)
- ・ 18:00～19:00の保育は、延長保育とした。
- ・ 標準保育認定と短時間保育認定との時間配慮をした。
- ・ 家庭の状況に合わせて、登降園時間への配慮などをした。
- ・ 入所児保育、延長保育、一時預かり保育 (定期預かり含む)
- ・ 子育て支援等 (ひなたぼっこの会)
- ・ 学童保育 (たけのこクラブ) の実施。

(4) 栄養管理

- ・ 保健所、市役所子ども家庭部保育課等の指導のもとに、栄養士による日々の献立作成、栄養管理を行ってきた。
- ・ 4月より委託先が(株)ミールケア変更。
- ・ 栄養士が中心となり、給食会議を月1回実施している。

(5) 健康管理

- ・ 看護師の指導のもと、年間を通して感染症予防対策を実施する。
- ・ 11月16日に嘔吐下痢で園児30名職員8名感染。
 - 保健所や市保育課へ連絡。給食ではなく、人ひと感染の疑いであった。
 - 保健所指導のもと、清掃、消毒を徹底的に行った。(2週間)
- ・ 日々の園児の健康管理を行い、特に問題となるような傷病は少なく、ほぼ防止することができた。
- ・ 研修等により、より感染症予防対策には強化を図る。
- ・ インフルエンザ等、指導により学校保健法に基づく日程で、市・保健所等関係機関へ通知する。

11月嘔吐下痢感染の報告 1月インフルエンザ A型感染の報告

3 安全管理

(1) 感染症対策 (食中毒予防等)

- ・ 行政指導のもとにあらゆる方面から予防対策に努めた。
- ・ 感染症予防マニュアルの内容の充実に努めた。
- ・ 看護師、栄養士を中心に感染症対策の研修を行い、衛生管理を強化。

- ・ 水遊び、調理保育、食育の行事について保育の目的及び衛生管理面を
検討した上で実施した。
 - ・ 市の放射能測定への協力、情報の収集、行政の指導のもと食の安全に努めた。
 - ・ 職員は全員、上級救命を受講している。園内にて救命講習を実施し、
非常時に備えている。
 - ・ ヒヤリハット報告を徹底し、安全管理と事故予防に努めている。
- (2) アレルギー対策
- ・ 食物アレルギー児 12名のうちエピペン対応 3名
 - ・ 園内でエピペンを預かり、常時携帯するようにした。
 - ・ 給食事業者と連携して、食札や赤トレイ対応などをおこなった。
 - ・ 誤配、誤飲は 0 件、アナフラキシーを起こすこともなかった。
 - ・ 食物アレルギー対応マニュアルに基づき、職員に周知徹底を図り、緊急時に
備える体制を確立した。
- (3) 環境整備
- ① 環境整備
- 保育環境の整備については、職員会議等で検討を重ね、整備に努めた。
- ② 安全点検
- ・ 室内、外、消防用設備、電気、ガス設備、建物、園庭にわけ、日々、毎週、
毎月、自主点検を励行した。
 - ・ 園内安全対策上、不備な箇所があれば、速やかに改善した。
 - ・ 遊具点検を実施し、破損等したものを廃棄した。
 - ・ 園内ヒヤリハットマップに基づく安全対策の徹底。
 - ・ 建築設備定期検査を 12 月に実施し、多摩建築指導事務所へ報告した。
 - ・ 特殊建築物等定期検査を 1 月に実施。東京都に報告した。
 - ・ 消防用設備等点検を実施し、小金井消防署に報告した。
- (4) 安全衛生
- 委員会を月に 1 回行い、安全対策と衛生管理についての情報提供
及び指導を行った。
- (5) 災害防災対策
- ・ 避難訓練年間計画、非常災害組織編成、地震防災応急計画に基づき
防災に取り組んだ。

- ・ 園児は避難訓練年間計画に基づき、毎月1回以上避難訓練を実施。
- ・ 大型地震予知警戒宣言発令を想定し、園児引渡し訓練を9月に実施。
緊急地震速報を想定した訓練を実施。また、子どもたちに地震・津波・火災等の話、訓練時に再確認している。
- ・ 緊急時一斉メール(フェアキャスト)配信訓練を実施。(園から登録保護者へ配信)
- ・ 小金井消防署に依頼し、避難訓練、初期消火、通報など実地訓練の指導を受ける総合訓練を9月に実施。
- ・ 外部講師により応急救護法の研修を実施。

(6) 交通安全対策

- ・ 年2回(5月、10月)に交通安全教室開催。小金井警察署に依頼し、職員、園児等に歩行訓練等の安全指導を行った。
- ・ 日々の保育の中(散歩など)で指導・実施を行っている。

(7) 防犯対策

- ・ 防犯訓練を6月、2月に実施。不審者対応、園内警戒態勢訓練を行った。
- ・ 防犯カメラにより、防犯に備えた。近隣での事故等で何度か警察が立ち寄っている。地域の安全にも貢献している。
- ・ 警備員を朝・夕配置並びに、正門にセコム施錠管理による、防犯体制の強化を図り、安全対策の徹底をした。
- ・ 学校110番通報装置、セコム(株)との警備契約による警報機器により非常時に備えた。防犯訓練2回実施
- ・ 散歩の際には防犯ブザー及び携帯電話を持参。園・警察・地域への連絡が取れるよう体制をとっている。
- ・ こがねい安全・安心メールによる不審者情報があった場合は、掲示等で保護者に周知した。

4 保護者との連携

(1) 連絡体制

- ・ 入園時には、園のしおり(重要事項説明書)配布し、説明した。
説明を受けた確認書を提出いただいた。
- ・ 連絡文書等は随時発行している。
- ・ 園だより、グループだより、保健だより、給食だより(献立表含む)を毎月発行

- ・ 園における子どもの生活、健康状態、事故発生などについて、家庭と密接な連絡が取れるように努めている。
- ・ 緊急連絡簿、緊急連絡網、非常災害時園児引渡し簿による緊急時の連絡体制、保護者との日々の連絡のツールとして、連絡帳を用意している。
- ・ 「緊急時一斉メール」をNTTフェアキャストと配信契約。
NTT 管理により個人情報保護等が徹底され、園より緊急連絡配信も迅速に確認できるようになった。配信テスト年間 2 回実施。

(2) 保護者会

保育参観、保育参加、親子お茶の会、個人面談 懇談会の実施。

(3) 苦情対応の取り組み

苦情受付担当者、苦情対応責任者、第三者委員の体制でのぞみ、結果についてはホームページに公表する。

苦情：近隣アパートの方より運動会の練習等、園庭での子どもの声や笛の音などが気になり迷惑している。騒音ではないか。

対応：園より説明をさせていただき、謝罪いたしました。理解協力の依頼をして、時間の変更、室内で練習するなど配慮しました。

5 職員の処遇

(1) 健康管理

- ・ 健康診断を年 1 回実施。
- ・ 細菌検査を年 12 回実施。

(2) 職員会議等

- ・ 定例会 毎月 1 回実施。
- ・ リーダー会議、乳児・幼児会議、給食会議、安全衛生会議等、毎月実施。

(3) 職員研修

- ・ 講師等による職員専門技術向上のための園内研修の実施。
- ・ 臨床発達心理士による巡回相談「気になる子対応」の指導（毎月）
- ・ 子どもの発達支援研修
- ・ アレルギー児対応のためのエピペン研修
- ・ 音楽リズム指導の研修
- ・ 美術指導研修

- ・ わらべうた指導研修
- ・ 絵本、紙芝居の読み聞かせ等の指導研修
- ・ 応急救護法の研修
- ・ 接遇研修
- ・ ことば使い、視線、行動、また園児の観察・視診・体調変化への対応指導
- ・ 随時、外部研修に関係職員を派遣し、情報収集、能力向上に努めた。
- ・ キャリアアップ研修の為、個別研修計画作成を検討。
- ・ 個別に研修ニーズを把握する。

(4) 目標管理

- ① 自己申告（半期・年間）による目標設定及び自己評価による業務遂行の向上を計った。
- ② 目標管理による個人毎の目標達成度などを、労使双方が客観的認識して、意識とスキルの向上を啓発すると共に、成果報酬を部分的に取り組むように努めた。

6 施設の管理状況

(1) 改修、設備

- ・ 隣地の土地建物購入 9月
- ・ 給食室 洗浄機交換設置工事 8月
- ・ 給食室内オゾンガス発生装置とオゾン水設置（殺菌消臭）
- ・ 給食室 床下修繕 清掃
- ・ 園庭に砂補充年2回 蜂ポット設置
- ・ B棟日よけ（ロールウイング）C棟雨よけ7月設置
- ・ 蛍光灯からLEDに変更 省エネ対策

(2) 点検

- ・ 建築設備定期検査を12月に実施。
- ・ 特定建築物定期検査を1月に実施
- ・ 消防用設備の保守点検を毎月励行。
- ・ 噴水水遊び場の清掃・点検を毎週実施及び6月～8月に毎日実施。
- ・ ストープの点検を毎月確認及び10月～3月に毎日実施。
- ・ エアコンの点検を毎月実施。

- ・ ピアノ調律 年 1 回実施
- ・ 床暖房の点検を 1 月に実施。
- ・ 室内外灯の点検を毎日実施。
- ・ 学校 110 番通報装置の点検を 6、8、12、2 月に行った。

(3) 災害防止対策

- ・ 消防設備の点検を業者に委託して年 2 回（5 月、11 月）実施。
検査内容を 11 月に消防署に提出。
- ・ 小金井消防署主催の新人向け自衛消防訓練に参加。競技会は中止。
- ・ 非常用食糧、災害用品の補充を行った。

7 地域社会との連携

(1) 地域との連携

- ・ 地域の医療機関、保健関係機関、福祉関係機関及び市内の保育園などと十分な連携を取るよう努めた。
- ・ 小金井市民間保育園園長会に参加。
- ・ 小金井市社会福祉協議会と共催で老人の憩いの場として市内南口の認定所となり月 1 回ピアサロン実施し交流をしている。
- ・ あんず苑、三楽会等を訪問し、世代間交流に努めている。
- ・ 小金井市立第一、第二中学校、緑中学校、府中市立第五中学校の学生の職場体験の受け入れ。
- ・ ボランティア受入れ 1 日 1 名（高校生）
- ・ 夏のボランティア 2 日間 大学生 1 名受入れ
- ・ インターシップ 洗足子ども短期大学 1 名 受入れ
- ・ 実習生受入れ 10 校 延べ 17 名
- ・ 保育体験・見学者受入れ 2 保育園 延べ 10 名
- ・ 乳児の母親学級を市役所、保健所、国際ソロプチミストとともに実施。
- ・ 小金井市子ども家庭支援センター、地域小学校等と共に、DV、虐待、障害児等についてのサポートを行った。
- ・ 教育福祉相談所のサポートをした。
- ・ 市及びボランティア団体主催のフリーマーケットの役員として協力。
- ・ 小金井第四小学校運営連絡委員として、小学校及び地域との連携に参加。

- ・ 小金井防火管理研究会に参加。

(2) 地域との交流

- ・ 地域の人々へ園行事の参加を呼びかけた。(花まつり・運動会・保育展・お年玉観劇会・発表会等)

- ・ 一時預かり保育は、利用者延べ2,786人。(定期利用含む)

- ・ ひなたぼっこの会の各種講座パートナ登録203人

わらべうた：16回70組リズムで遊ぼう：11回79組 絵本の会：5回6組の親子が参加した。公園でのあおぞら保育(2回5組)、園庭開放30回214組、マタニティ講座7回8名などで地域の子育て支援を行った。

- ・ 保育所体験 12組の親子を受入れた。
- ・ 学童保育「たけのこクラブ」にて小学校低学年児童を受け入れた。
- ・ ホームページ、「ひなたぼっこ通信」の発行、子育て支援の情報を提供した。
- ・ 随時育児相談を行った。
- ・ 施設見学、入園の相談などを随時受け入れた。

8 たけのこクラブ(学童保育)

(1) 保育理念に基づく年間目標

異年齢集団のかかわりの中で、社会性を育み、児童の心身の成長を支援し、全ての児童の人格と個性を尊重し、共生の場を目指します。

(2) 保育活動の実施状況

年間の目標を、各学年に応じて、指導内容を具体化し、学習・運動遊び・食育など項目設定した。計画を実践し、ほぼ目標通りの成果を達成した。

(3) 体制

職員配置2名 受入れ児童 7名(定期) 5名(一時利用)

(4) 保護者対応

「たけのこだより」発行や懇談会の実施、和太鼓の披露など保護者との交流を行った。日々の連絡帳で保護者との情報共有に努めた。

(5) 活動

外部講師による体育・音楽・英語指導を行った。

毎月1回クッキングを行い、食育活動に努めた。

9 その他

- ・ 第三者評価を受審 平成 29 年 3 月 結果を東京都に提出
- ・ 子育て支援事業について積極的に情報公開し、利用者の増加を図った。
- ・ ホームページにて保育園の情報を提供。
- ・ 事業報告書等をホームページに掲載。
- ・ 放射能対策として「給食食材の放射能測定」、園庭等の「放射線測定」、
「土壌等の放射性物質測定」を実施。
- ・ 貫井保育園重要事項説明書の見直し再編。
- ・ 気になる子の個別配慮については、園での対応を職員で共有できるよう書類等見直しを行った。巡回相談、行政、支援センター等関係機関との協力体制の強化を図った。